

1 総合事業訪問介護(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		1,055	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		35	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		2,108	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位		3,715	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		3,344	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		110	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算		

2 総合事業訪問生活援助 サービスコード表

給付率90%

サービスコード		サービス内容略称	サービスコード	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A3	1111	訪問生活援助Ⅰ1	総合事業訪問生活援助費	(1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 90% (週2回まで)		182	1回につき				
A3	1114	訪問生活援助Ⅰ1・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%		164			
A3	1121	訪問生活援助Ⅰ1・特別地域加算				90%		27			
A3	1124	訪問生活援助Ⅰ1・同一・特別地域加算			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	特別地域加算 × 15%		90%	25		
A3	1131	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地所			182単位	中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%		90%	18		
A3	1134	訪問生活援助Ⅰ1・同一・中山間地所			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%	16		
A3	1141	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地者				中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%		90%	9		
A3	1144	訪問生活援助Ⅰ1・同一・中山間地者			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%	8		
A3	1211	訪問生活援助Ⅱ1			(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 90% (週2回まで)			90%	224	1回につき	
A3	1214	訪問生活援助Ⅱ1・同一				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%		202
A3	1221	訪問生活援助Ⅱ1・特別地域加算						特別地域加算 × 15%	90%		34
A3	1224	訪問生活援助Ⅱ1・同一・特別地域加算				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%		30
A3	1231	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地所				224単位		中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%	90%		22
A3	1234	訪問生活援助Ⅱ1・同一・中山間地所				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%		20
A3	1241	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地者		中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%		90%	11				
A3	1244	訪問生活援助Ⅱ1・同一・中山間地者	同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			90%	10				

給付率80%

サービスコード		サービス内容略称	サービスコード	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A3	1411	訪問生活援助Ⅰ2	総合事業訪問生活援助費	(1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 80% (週2回まで)		182	1回につき				
A3	1414	訪問生活援助Ⅰ2・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	80%		164			
A3	1421	訪問生活援助Ⅰ2・特別地域加算				特別地域加算 × 15%		80%	27		
A3	1424	訪問生活援助Ⅰ2・同一・特別地域加算			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%	25		
A3	1431	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地所			182単位	中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%		80%	18		
A3	1434	訪問生活援助Ⅰ2・同一・中山間地所			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%	16		
A3	1441	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地者				中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%		80%	9		
A3	1444	訪問生活援助Ⅰ2・同一・中山間地者			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%	8		
A3	1511	訪問生活援助Ⅱ2			(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 80% (週2回まで)			80%	224	1回につき	
A3	1514	訪問生活援助Ⅱ2・同一				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%		202
A3	1521	訪問生活援助Ⅱ2・特別地域加算						特別地域加算 × 15%	80%		34
A3	1524	訪問生活援助Ⅱ2・同一・特別地域加算				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%		30
A3	1531	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地所				224単位		中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%	80%		22
A3	1534	訪問生活援助Ⅱ2・同一・中山間地所				同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			80%		20
A3	1541	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地者		中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%		80%	11				

A3	1544	訪問生活援助Ⅱ 2・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	子育て世帯への給付加算 × 5%	80%	10
----	------	--------------------	--	--------------------------	------------------	-----	----

つづき  
給付率70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1711	訪問生活援助Ⅰ3	総合事業訪問生活援助費 (1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 70% (週2回まで)  182単位		70%	182	1回につき	
A3	1714	訪問生活援助Ⅰ3・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	70%	164		
A3	1721	訪問生活援助Ⅰ3・特別地域加算			特別地域加算 × 15%	70%		27
A3	1724	訪問生活援助Ⅰ3・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		70%		25
A3	1731	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地所			中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%	70%		18
A3	1734	訪問生活援助Ⅰ3・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		70%		16
A3	1741	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地者			中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%	70%		9
A3	1744	訪問生活援助Ⅰ3・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		70%		8
A3	1811	訪問生活援助Ⅱ3		(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 70% (週2回まで)  224単位		70%		224
A3	1814	訪問生活援助Ⅱ3・同一	同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			70%	202	
A3	1821	訪問生活援助Ⅱ3・特別地域加算			特別地域加算 × 15%	70%	34	
A3	1824	訪問生活援助Ⅱ3・同一・特別地域加算	同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			70%	30	
A3	1831	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地所			中山間地域等における 小規模事業所加算 × 10%	70%	22	
A3	1834	訪問生活援助Ⅱ3・同一・中山間地所	同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			70%	20	
A3	1841	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地者			中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算 × 5%	70%	11	
A3	1844	訪問生活援助Ⅱ3・同一・中山間地者	同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%			70%	10	

3 総合事業通所介護 サービスコード表

（マーカ一部分）及び赤字は、国が定める標準のサービスコード表に姫路市が追加した部分です。

※ 全ての事業所が使用する

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,655	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割	サービス費	54単位	54	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/22	要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,655	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	(独自)	54単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2	事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位	3,393	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割		112単位	112	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算		1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算	150			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算	150単位加算	150			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算I1	選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算I/21			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算I2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算I/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算I3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算I/23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算II			(2)選択のサービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算II/2			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	120単位加算	120			
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算	120単位加算	120			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算I11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算I/212			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算I12			事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算I21			(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算I/222			要支援2(週1回程度)	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算I22			事業対象者、要支援2(週2回程度)	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算II1			(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算II/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算II2			事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21			200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき		
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算		

つづき

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,655単位		1,159	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		112単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,655単位		1,159	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112単位	78		1日につき	

4 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	事業対象者、要支援1・2	431単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	